

条例形質変更時要届出区域台帳

整理番号	H27条-127	指定番号・指定年月日	条指-17 平成28年3月25日（新規指定） 平成29年7月25日（追加指定） 令和2年1月24日（追加指定） 令和3年7月21日（追加指定）	所在地	栄区金井町字守屋1番、田谷町字亀ノ甲山2番、39番、87番の3及び87番の4の各一部	
調製・訂正年月日	平成28年3月29日調製（新規指定）、平成29年7月25日訂正（追加指定）、令和2年1月29日訂正（追加指定）、令和3年8月18日訂正（追加指定）、令和3年10月6日（形質変更①）					
条例形質変更時要届出区域の概況			事業所敷地	面積	838.8 961.4 1,041.9 1,091.9m <sup>2</sup>	
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壌汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した条例土壌汚染状況調査の結果により指定された条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた条例形質変更時要届出区域にあっては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
規則第59条の28第1項第4号から第6号までに該当する土地にあっては、その旨						
条例形質変更時要届出区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	調査の契機	調査を行った特定有害物質の種類	土壌の汚染状態	地下水の汚染状態 (溶出量基準不適合の場合)	指定調査機関の名称
	平成28年2月9日	形質変更	四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン	(適合) 不適合		株式会社オオスミ

条例形質変更 時要届出区域 内の土壌の汚 染状態	平成28年2月9日	形質変更	カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ほう素及びその化合物、P C B	溶出量基準	適合 不適合		株式会社オオスミ	
			含有量基準	適合 不適合				
		ふっ素及びその化合物	溶出量基準	適合・ <del>不適合</del>	適合・不適合			
			含有量基準	適合 不適合				
	平成29年4月13日 平成29年5月30日	形質変更	四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、シス-1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン			適合・不適合		株式会社オオスミ
			カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ほう素及びその化合物、P C B	溶出量基準	適合・ <del>不適合</del>			
			含有量基準	適合 不適合				
			ふっ素及びその化合物	溶出量基準	適合・ <del>不適合</del>	適合 不適合		
			含有量基準	適合 不適合				

条例形質変更 時要届出区域 内の土壌の汚 染状態	令和元年9月26日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン	溶出量基準	適合 不適合	栗田工業株式会社	
			カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、ふっ素及びその化合物、ほう素及びその化合物	溶出量基準	適合 不適合		
				含有量基準	適合 不適合		
			鉛及びその化合物、砒素及びその化合物	溶出量基準	適合・不適合		不明
			含有量基準	適合 不適合			
	令和3年6月2日	形質変更	クロロエチレン、四塩化炭素、1,2-ジクロロエタン、1,1-ジクロロエチレン、1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、トリクロロエチレン、ベンゼン		適合 不適合	栗田工業株式会社	
			カドミウム及びその化合物、六価クロム化合物、シアン化合物、水銀及びその化合物、セレン及びその化合物、鉛及びその化合物、砒素及びその化合物、ほう素及びその化合物	溶出量基準	適合 不適合		
				含有量基準	適合 不適合		
			ふっ素及びその化合物	溶出量基準	適合・不適合		不明
				含有量基準	適合 不適合		
ポリ塩化ビフェニル			溶出量基準	適合 不適合			

土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期		完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壌の搬出	汚染土壌の処理方法
	①	通常管理行為等に該当するため条例第67条に基づく届出不要	—	通常管理行為等	—	有 無	分別等処理
						有・無	
						有・無	
						有・無	

(A4)

(備考) 台帳は、事業者から報告された届出書(地歴調査、分析調査、対策完了等)に基づき作成しています。

土壌の汚染状態が「適合」や「対策完了」の場合であっても、横浜市が当該土地に汚染が存在しないことを保証するものではありません。